

J - クレジット制度管理者 御中

## 実績確認概要書

平成31年2月14日

審査機関名 ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

### 1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	ヒートポンプから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
承認番号	KC1335
排出削減事業者名	株式会社モスファーム・サングレイス
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	静岡農場 1～4号棟 (住所：1, 2号棟 静岡県菊川市中内田政所816-2 3号棟 静岡県菊川市下内田3570 4号棟 静岡県菊川市下内田2577-1)
事業の概要	ヒートポンプ38基を木質バイオマスボイラ3基へ更新する。バイオマスへのエネルギー転換によって、CO2排出量を削減する。
排出削減量の計画	<u>全電源平均</u> 2012年度：48tCO2 2013年度：261tCO2 2014年度：254tCO2 2015年度：243tCO2 2016年度：237tCO2 2017年度：178tCO2 (事業実施期間合計 1,221tCO2)  <u>限界電源平均</u> 2012年度：62tCO2 2013年度：253tCO2 2014年度：244tCO2 2015年度：242tCO2 2016年度：237tCO2

	2017年度：178tCO2 (事業実施期間合計 1,216tCO2)
クレジット認証期間	開始日 2013年1月1日 終了日 2017年12月31日
排出削減方法論	方法論番号004: 空調設備の更新

## 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2017年12月31日（第2回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	659tCO2 (2013年4月1日～2017年12月31日)
-------	------------------------------------

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること	排出削減量が、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じている事を、以下の通り確認した。 1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないので該当しない。  2) 対象期間中の設備稼働の確認 導入した木質バイオマスボイラは実績確認の期間中継続的に稼働していることを、本実績報告対象期間における木質ペレットの請求書等により確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。  1) モニタリング方法の確認 排出削減事業計画（変更後）の通り、ペレット供給会社の請求書により使用量を把握していることを、木質ペレットの請求書と事業者ヒアリングに確認した。

	<p>2) 活動量の正確性 木質ペレットの請求書により、木質バイオマスの使用量が報告期間中適切に把握され、正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の確認 排出削減量の算定に用いられている単位発熱量、排出係数等が、J-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.3.2等、承認排出削減事業計画通り並びに事業計画承認後の変更届に記載されたJクレジット方法論デフォルト値どおりであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量排出削減量の算定結果は、方法論及び承認排出削減計画に従って、適切に計算され算定結果は正確であることを確認した。</p>
算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと	今回の実績確認対象期間は 2013年4月1日から 2017年12月31日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は 2018年12月31日となっているため、クレジット認証期間の終了日を超えないことを確認した。

## 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

今回の検証において、ペレットの発熱量情報について、ペレット製造業者から入手しておらず、従来よりも保守的なJクレジット制度デフォルト値を使用して計算していることを確認した。

また、前回実績からの削減量の変動理由としては以下が挙げられる。

- 冬季の使用に限定される。平均気温が低い年は暖房需要が増すため、使用量が増加する（前回実績は冬季のみの削減量認証である）。
- 近年はペレット製造業者より試験的にペレットを貰い受けているケースがあり、使用実態は確認出来ているものの、使用量が把握できないため、算定から除外した。
- ペレットの発熱量情報について、ペレット製造業者から入手しておらず、従来よりも保守的なJクレジット制度デフォルト値を使用して計算している。

## 6. 特記事項

排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算で 22,843 GJ であることを確認した。

以上